

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第182期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	豊和工業株式会社
【英訳名】	Howa Machinery,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 高広
【本店の所在の場所】	愛知県清須市須ヶ口1900番地1
【電話番号】	(052)408-1001
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部門長 石原 啓充
【最寄りの連絡場所】	東京事務所 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目5番地8
【電話番号】	(03)5577-5850(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 松永 勝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,364	18,500	19,464	22,323	20,321
経常利益又は経常損失 () (百万円)	130	388	62	1,108	820
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	66	624	168	1,132	591
包括利益 (百万円)	866	106	73	757	37
純資産額 (百万円)	15,583	15,220	14,895	15,279	14,991
総資産額 (百万円)	25,056	24,064	24,205	24,354	24,114
1株当たり純資産額 (円)	1,243.97	1,215.13	1,189.13	1,232.96	1,210.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	5.32	49.90	13.49	91.10	47.75
自己資本比率 (%)	62.1	63.2	61.5	62.7	62.2
自己資本利益率 (%)	0.4	4.1	1.1	7.5	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	83.5	10.5	13.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	84	1,695	1,359	690	1,192
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	297	474	193	312	1,052
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	224	491	35	310	35
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,963	3,784	2,595	3,275	3,445
従業員数 (人)	908	874	849	853	839

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第178期、第179期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	19,502	16,082	16,637	18,990	17,229
経常利益又は経常損失 () (百万円)	70	369	47	1,132	768
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	100	641	58	1,129	551
資本金 (百万円)	9,019	9,019	9,019	9,019	9,019
発行済株式総数 (株)	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134
純資産額 (百万円)	14,118	13,701	13,200	13,607	13,468
総資産額 (百万円)	24,004	23,026	22,937	23,170	22,888
1株当たり純資産額 (円)	1,127.93	1,094.67	1,054.68	1,098.72	1,087.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	8.05	51.22	4.70	90.88	44.57
自己資本比率 (%)	58.8	59.5	57.5	58.7	58.8
自己資本利益率 (%)	0.7	4.6	0.4	8.4	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	239.6	10.5	14.0
配当性向 (%)	-	-	425.5	22.0	44.9
従業員数 (人)	761	718	694	693	689
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	76.4 (89.2)	94.5 (102.3)	159.2 (118.5)	139.1 (112.5)	97.0 (101.8)
最高株価 (円)	883	750	2,876	1,326	1,077
最低株価 (円)	490	496	659	636	490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第178期、第179期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1907年	2月	豊田式織機の製造販売を目的として名古屋市中村区に豊田式織機株式会社として設立
1916年	4月	紡機、その他機械の製造販売を事業目的に追加
1927年	3月	新川工場新設
1936年	9月	兵器、工作機械の製造販売を目的とする昭和重工業株式会社を設立
1938年	8月	豊田式織機継続株式会社を設立
1941年	9月	昭和重工業株式会社を合併し、豊和重工業株式会社と改称し兵器、工作機械、航空機部品、鉄鋼の製造販売を事業目的に追加
1944年	9月	浜島工場新設
1945年	10月	豊和工業株式会社と改称し、兵器、航空機部品の製造販売を事業目的より削除
1949年	5月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場
1953年	5月	武器、航空機部品の製造販売を事業目的に追加
1956年	7月	ブラジルに繊維機械の製造販売を目的とするブラジル豊和工業有限会社（ホーワ機械株式会社）を設立
1957年	3月	豊田式織機継続株式会社に運送、荷造、梱包の事業目的を追加するとともに中日運送株式会社と改称（現・連結子会社）
1959年	7月	各種機械、金属製品及び鉄鋼製品の販売を目的とする中日鋼材株式会社（現・豊友物産株式会社；連結子会社）を設立
1961年	5月	建設機械、空圧並びに油圧機器、猟銃、車両及びその部品、金属製建具の製造販売を事業目的に追加
1962年	5月	稲沢工場新設
1963年	5月	水産機の製造販売を目的とする西部産業株式会社を設立
1975年	5月	鋳造機械の製造販売及び不動産の賃貸を事業目的に追加
1975年	6月	造園及び保険代理業を目的とする株式会社豊苑を設立（現・連結子会社）
1979年	5月	機械器具の加工を目的とする豊友産業株式会社を設立
1995年	5月	シンガポールに工作機械の販売を目的とするホーワマシナリーシンガポール株式会社を設立（現・連結子会社）
1999年	4月	ホーワ機械株式会社を解散
1999年	5月	工作機械の製造販売、改造修理を目的とするエイチオーエンジニアリング株式会社を設立
2002年	4月	浜島工場を本社工場（旧新川工場）に集約
2002年	6月	電子機械、環境機械の製造販売を事業目的に追加
2002年	12月	稲沢工場閉鎖
2003年	6月	大阪証券取引所上場廃止
2008年	3月	西部産業株式会社を解散
2008年	12月	豊友産業株式会社を解散
2011年	2月	中日運送株式会社及び豊友物産株式会社の土地賃貸事業及び保有管理事業を吸収分割
2011年	5月	中国に機械設備及び関連部品の設計、製造、販売等を目的とする豊和（天津）机床有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年	6月	太陽光発電を事業目的に追加
2015年	7月	エイチオーエンジニアリング株式会社を解散
2016年	12月	インドネシアのアスカインターナショナルインドネシア株式会社を買収（現・ホーワスカメシンインドネシア株式会社；非連結子会社）
2018年	4月	株式会社セキュリコを買収（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社のグループは、豊和工業株式会社（当社）、子会社7社及び関連会社1社より構成されており、当社は工作機械・空油圧機器・電子機械の工作機械関連、火器、建材及び特装車両等の製造、販売を主たる事業としております。また、子会社、関連会社については、当社製品の製造、販売、原材料・部品の仕入、物流サービス等、当社事業に関連する分野においてそれぞれ事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

工作機械関連

当社が製造販売しております。また、中国には連結子会社豊和（天津）机床有限公司があり、当社製品の現地販売を行っております。

なお、シンガポールの連結子会社ホーワマシナリーシンガポール㈱は、当社製品の現地販売を行っていましたが、2020年3月31日現在清算手続き中であります。

火器

当社が製造販売を行っております。

特装車両

清掃車両は当社が、防弾車両は連結子会社㈱セキュリコが製造販売を行っております。

建材

当社が製造販売を行っております。

不動産賃貸

土地、建物の賃貸を行っております。

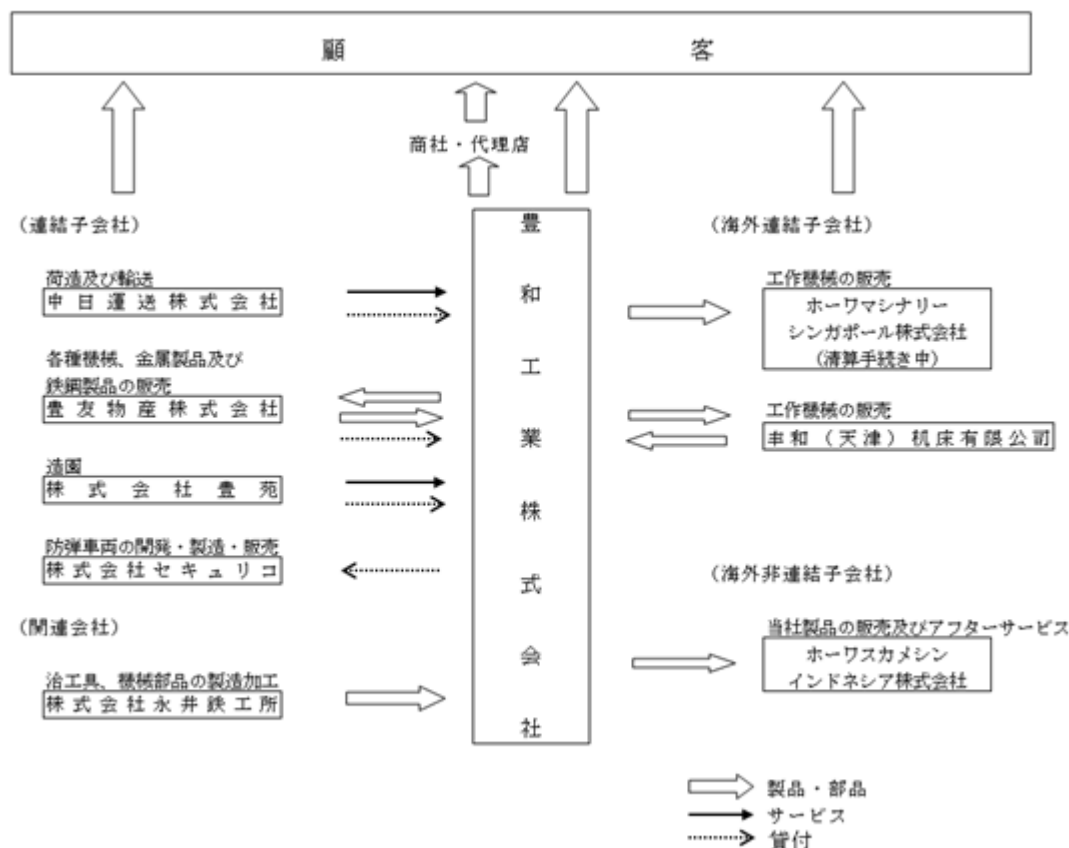
国内販売子会社

連結子会社豊友物産㈱が鉄鋼等の販売を行っております。

その他

連結子会社中日運送㈱、㈱豊苑等であります。

（事業系統図）



（注）関係会社とセグメントとの関連については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中日運送㈱	愛知県清須市	108	その他	100.0	当社製品の荷造、輸送をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 500百万円 役員の兼任 1名
豊友物産㈱ (注)5	同上	84	国内販売 子会社	100.0	当社製品の販売をしております。 当社は建物の賃貸をしております。 短期借入金 100百万円 役員の兼任 1名
㈱豊苑	同上	20	その他	100.0	当社緑化の管理をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 350百万円 役員の兼任 1名
㈱セキュリコ	埼玉県蓮田市	69	特装車両	100.0	防弾車両の開発・製造・販売をしております。 短期貸付金 185百万円 長期貸付金 119百万円 役員の兼任 1名
丰和(天津)机床 有限公司	中国	千米ドル 6,000	工作機械 関連	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 4名
ホーワマシナリー シンガポール㈱ (注)6	シンガポール	千シンガ ポールドル 140	同上	90.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社はいずれも特定子会社ではありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5. 豊友物産㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,500百万円
	(2) 経常利益	107百万円
	(3) 当期純利益	69百万円
	(4) 純資産額	632百万円
	(5) 総資産額	1,121百万円

6. ホーワマシナリーシンガポール㈱は、2020年3月31日現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	313
火器	130
特装車両	89
建材	96
不動産賃貸	-
国内販売子会社	22
その他	111
全社(共通)	78
合計	839

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
689	45.0	18.5	5,403

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	305
火器	130
特装車両	80
建材	96
不動産賃貸	-
その他	-
全社(共通)	78
合計	689

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

これらの目的のために、ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指すことを行動規範として掲げ、多方面にわたる技術力を活かした事業展開を行うことにより、当社グループが安定的に発展するよう、堅実な経営活動を行っております。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2019年5月に、2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年中期経営計画を策定しております。当該中期経営計画につきましては、「ものづくりを通じた企業価値の向上と持続的な成長を目指し、構造改革を通じて『企業競争力の強化』と『収益力の抜本的な改善』に取り組む」ことを基本方針とし、以下の施策を掲げております。

企業競争力の強化

- ・コストダウン、高付加価値化によるコスト競争力の強化
- ・高品質製品・サービスの提供による顧客満足度の最大化、ブランド力の確立
- ・事業環境の変化に適応した新事業、新製品の創出

収益力の抜本的な改善

- ・不採算事業、不採算子会社の縮小・撤退、成長分野への経営資源シフトによる事業ポートフォリオの再構築
- ・基幹システムの刷新による業務プロセスの効率化
- ・本社部門、事業部間接部門のスリム化による人員構成の適正化

当社は、中期経営計画において「すべての業務プロセスにおける生産性の向上」を基本方針として掲げており、生産部門においては生産ラインの工程集約・物流改善による原価低減、間接部門においては業務改善による経費削減に取り組んでおります。

また当社は、事業ポートフォリオの再構築により成長分野に経営資源をシフトし、収益力を向上させることを事業上及び財務上の優先課題と認識しており、各事業セグメント別に以下の取組みを進めております。

工作機械関連

旋盤メーカー向けチャック販売を主力とする空油圧機器部門、積層セラミック製品製造に係る仮積層機の販売を主力とする電子機械部門に市場拡大の余地があると見込んでおり、これらの事業への経営資源投入を強化、事業部門として独立させることも視野に製品開発・販路拡大に注力します。また、工作機械部門についても、Sler (System Integrater) 事業への取組みを開始、自動化・省力化ニーズの取り込みを強化します。

火器

防衛省向け・海外スポーツライフル市場向けの二軸による事業強化を図ります。防衛省向けにつきましては、2019年12月に当社が開発した小銃が次世代新小銃として選定され、「20式5.56mm小銃」として2022年3月期から納入開始となる見込みであるため、これを機に更なる防衛省向け取組みの強化を目指します。また、海外向けスポーツライフルにつきましても、HOWAブランドの強みを生かし、海外市場のトレンドを踏まえた新機種を順次投入していくことにより、販売シェアの拡大を目指します。

特装車両

主力の路面清掃車につきましては、社会資本の整備や災害対応強化を志向するわが国の基本政策を踏まえ、生産体制の強化、販売台数の増強を図ります。また、IoTの先駆けとして「サラウンドビューシステム」のオプション採用等により、路面清掃車の高付加価値化、市場競争力の強化を目指します。

建材

製品競争力が高く、当面、防衛省防音対策工事予算の高止まりが見込める防音サッシの販売シェア拡大に注力するとともに、異常気象によるBCP対策への関心の高まりにより、今後成長が見込める防水関連製品市場への対応を強化、防水自動ドア・防水パネル等の商品群から構成される「ミズガード」シリーズの製品ラインアップ充実を図り、新たな事業の柱とすることを目指します。

その他

本社工場遊休地及び周辺所有不動産の有効活用により、不動産事業を強化します。2021年3月期につきましては、旧社員寮跡地及び旧豊和病院跡地に賃貸マンション3棟・介護施設2棟の建設・稼働を予定しており、これらによる賃料収入の増加を見込んでおります。

一方で、2020年以降顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大による世界各地での経済活動への影響により、当社グループの経営環境は厳しさを増しており、特に主力事業である工作機械セグメントにおいて販売面の影響が避けられない状況でございます。このため、新型コロナ感染症終息後の社会構造の変化を踏まえた新製品やサービスの開発も含め、中期経営計画で掲げる経営課題への取り組みをより一層強化するとともに、今後の中期経営計画に与える影響を慎重に見極めていく必要がございます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の目標指標として、2022年3月期の連結売上高を235億円、連結営業利益を16億円、連結売上高営業利益率を6.5%と設定しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する場合には、中期経営計画達成に向けて影響を及ぼす可能性がございます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 各事業領域におけるリスク

工作機械関連について

(ア) 工作機械：主な需要先は自動車及び自動車部品業界であり、当社グループの主力製品は、自動車部品の専用加工ラインであるため、自動車のモデルチェンジ等に伴うラインの更新時期に需要が集中し、売上高は年度によりかなりの幅で変動します。このため、需要の少ない時期には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、CASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）の進展による自動車業界の構造変化が当社の想定を超えて急速に進んだ場合、更新需要の縮小等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 海外向け：アジアを中心とする海外向けにつきましては、各々の地域における政治的・経済的要因、戦争・暴動・テロ・伝染病・ストライキその他の社会的混乱により現地における事業活動が影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

火器について

(ア) 防衛省向け小火器：防衛省の装備品調達予算に全面的に依存しており、同予算が削減される場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 民間向け猟銃：米国市場への依存度が高いため、同市場の需要が停滞する場合には、売上高が減少するおそれがあります。また、米ドル建の取引であるため、円高/ドル安に向かえば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同製品の事故による製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額を保険により十分にカバーできる保証はなく、重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特装車両について

路面清掃車については、自動車の国際基準調和と認証の相互承認推進のため保安基準が変更され、その影響を受けるため、遵法性の確保のための様々な研究開発・投資コストを負担しております。今後規制の強化により想定を上回る負担が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建材について

防衛省向け防音サッシへの依存度が高いため、防衛省の予算が削減される場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの各事業部門におけるリスクへの対応のため、当社では中期経営計画に基づき「企業競争力の強化」と「収益力の抜本的な改善」を推進し、外部環境の変化に強い経営基盤を構築することが最重要であると認識しております。特に各事業部門が「事業ポートフォリオの再構築」として掲げる各経営課題への取組みについては、収益体質を強化し、リスク耐久力を高めていく上で最も重視すべき施策であると認識しております。

(2) その他経営全般に係るリスク

固定資産の減損について

当社グループにおいては、中期経営計画に基づき「企業競争力の強化」「収益力の抜本的な改善」に取り組んでおりますが、現段階では収益性の低い事業・子会社を抱えており、取組みによる強化・改善が想定通りに進捗しない場合、各資産グループにおいて収益性の低下等を要因とする固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の評価について

当社グループは、事業セグメントごとに様々な製品群を有しており、それぞれのセグメントで製品別に将来の受注予測を立てた上で最適な生産体制を構築し、製造コストの低減を図っておりますが、需給バランスの急激な悪化等の外部環境の変化に対し対応の遅れが生じた場合、適正水準以上の在庫が積み上がることによってたな卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料等の価格上昇について

原材料等の価格上昇によるコストアップを製品価格に十分に転嫁できない場合、もしくは社内でのコストダウンでカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務について

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが予定を下回った場合、又は退職給付債務を計算する前提となる割引率等に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が一時に発生する可能性があります。

有価証券について

当社グループは、金融資産として時価のある株式を多く保有しております。このため、株価の下落は保有有価証券の資産価値を減少させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・感染症による影響について

当社グループの製造は、ほとんどが愛知県の本社工場に集中しているため、同地域に大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合、新型コロナウイルス等の感染症の影響が拡大した場合には、復旧・沈静化するまでは操業停止状態となり、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染症の世界的拡大の影響について

新型コロナウイルス等、感染症の世界的拡大により、国内外における経済活動が抑制された場合、受注・生産活動が著しく低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

土壤汚染による影響について

当社グループが保有する土地につき、環境基準を超える有害物質による土壤汚染がある場合には、汚染拡散防止等に要する環境安全対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの経営全般に係るリスクへの対応のため、当社では取締役から構成される常務会がリスク管理委員会を兼ねる体制とし、当会議体において月次でこれらのリスクを検証し、リスク対応方針を決定する仕組みを構築しております。また決定事項については、代表取締役から執行役員会・内部監査委員会等を通じて業務執行方針・内部統制方針を浸透させ、迅速かつ適切にリスクに対処できる体制としております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に雇用情勢の改善が継続し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。米中貿易摩擦の影響などから輸出や機械投資は弱さが継続し、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気は足元で大幅に下押しされました。

このような状況の下、当社グループでは、当年度よりスタートした新しい中期経営計画の目標達成に向けて、新製品の投入や、販売促進活動、生産性向上に向けた改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少し、24,114百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加し、9,122百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ287百万円減少し、14,991百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高20,321百万円（前期比9.0%減）、営業利益776百万円（前期比25.2%減）、経常利益820百万円（前期比26.0%減）となりました。特別損失に減損損失64百万円、投資有価証券評価損60百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は591百万円（前期比47.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（売上高）

工作機械関連

・工作機械：専用工作機ラインが、米中貿易摩擦の影響による景気減速懸念の広がりから、主要顧客である自動車業界の設備投資需要の縮小により減少したため、前期に比べ24.4%減の5,638百万円となりました。

・空油圧機器：チャックは旋盤の需要が減少し、シリンダも電子部品・半導体業界向けの需要が回復しないことから、前期に比べ10.6%減の2,049百万円となりました。

・電子機械：海外向けが減少したため、前期に比べ62.5%減の225百万円となりました。

以上の結果、工作機械関連全体では前期に比べ23.5%減の7,912百万円となりました。

火器：海外向け猟銃は増加したものの、防衛省向け装備品が減少したため、前期に比べ5.6%減の3,012百万円となりました。

特装車両：自然災害の復旧工事に対する路面清掃車の需要増と子会社の警察庁向け特殊車両の増加により、前期に比べ11.5%増の2,394百万円となりました。

建材：防衛施設周辺住宅向け防音工事予算の増額や、販売シェアの拡大により、前期に比べ22.6%増の3,267百万円となりました。

不動産賃貸：前期に比べ3.9%増の423百万円となりました。

国内販売子会社：産業用機械の需要が減少したことなどにより、前期に比べ7.4%減の2,254百万円となりました。

その他：国内連結子会社の売上高が減少したことなどにより、前期に比べ6.7%減の1,055百万円となりました。

（営業利益）

工作機械関連：自動車関連メーカー向け専用工作機械、空油圧機器、海外向け電子機械の減収により、営業利益は、前期の436百万円に比べて93.2%減の29百万円となりました。

火器：減収などにより、前期の9百万円の営業利益に対し、64百万円の営業損失となりました。

特装車両：路面清掃車の需要増や連結子会社(株)セキユリコの赤字が縮小したことなどにより、営業利益は、前期の59百万円に比べ56.2%増の92百万円となりました。

建材：防音サッシ、一般サッシがともに増加したため、営業利益は、前期の4百万円から192百万円に拡大しました。

不動産賃貸：営業利益は、ほぼ横這いの324百万円となりました。

国内販売子会社：減収などにより、営業利益は、前期の121百万円に比べ12.5%減の106百万円となりました。

その他：減収となりましたが、営業利益は、採算の改善などにより、前期の81百万円に比べ15.8%増の94百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ169百万円（5.2%）増加し、3,445百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、1,192百万円（前年同期比72.7%増）となりました。これは、主として売上債権の減少額943百万円、税金等調整前当期純利益699百万円、減価償却費475百万円、退職給付制度移行未払金の増加額450百万円による資金の増加要因と、退職給付に係る負債の減少額803百万円、たな卸資産の増加額580百万円による資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、1,052百万円（前期は312百万円の増加）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出981百万円による資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の増加は、35百万円（前期は310百万円の減少）となりました。これは、主として長期借入れによる収入969百万円による資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出643百万円、配当金の支払額247百万円による資金の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	8,721	79.2
火器(百万円)	3,016	94.3
特装車両(百万円)	2,367	107.1
建材(百万円)	3,264	122.4
不動産賃貸(百万円)	-	-
国内販売子会社(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	17,370	91.0

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連	7,075	81.7	3,500	80.7
火器	2,518	91.5	971	66.3
特装車両	2,557	99.3	806	125.3
建材	3,266	109.9	496	99.7
不動産賃貸	-	-	-	-
国内販売子会社	2,181	86.6	373	83.5
その他	999	93.0	-	-
合計	18,598	90.5	6,149	83.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	7,912	76.5
火器(百万円)	3,012	94.4
特装車両(百万円)	2,394	111.5
建材(百万円)	3,267	122.6
不動産賃貸(百万円)	423	103.9
国内販売子会社(百万円)	2,254	92.6
その他(百万円)	1,055	93.3
合計(百万円)	20,321	91.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、24,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円減少しました。これは、主として受取手形及び売掛金の減少1,294百万円、投資有価証券の減少684百万円と仕掛品の増加555百万円、建設仮勘定の増加521百万円、電子記録債権の増加342百万円、現金及び預金の増加175百万円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、9,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円増加しました。これは、主として電子記録債務の増加526百万円、長期借入金の増加401百万円、未払消費税等の増加209百万円と退職給付に係る負債の減少643百万円、買掛金の減少463百万円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、14,991百万円となり、前連結会計年度末に比べ287百万円減少しました。これは、主としてその他有価証券評価差額金の減少464百万円、退職給付に係る調整累計額の減少160百万円と利益剰余金の増加343百万円によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、工作機械の減少の影響が大きく、前期に比較し9.0%減の20,321百万円となりました。国内売上高は、前期に比べ9.6%減の15,174百万円となり、海外売上高は、前期に比べ7.2%減の5,147百万円となりました。

(営業利益)

工作機械関連の減収による減益などにより、営業利益は、前期の1,038百万円に比べて25.2%減の776百万円となりました。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)は、受取保険金が40百万円減少したことなどにより、前期の70百万円の利益(純額)から43百万円の利益(純額)となり、27百万円損益が悪化しました。

(経常利益)

経常利益は、前期の1,108百万円に比べて26.0%減の、820百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、前期の環境安全対策引当金戻入益等による246百万円から環境安全対策引当金戻入益等による54百万円となり、191百万円減少しました。特別損失は、前期の製品安全対策費用等による49百万円から減損損失等による175百万円となり、126百万円増加しました。これらの結果、特別損益純額では、前期の197百万円の利益から120百万円の損失となり、317百万円損益が悪化しました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期の1,306百万円に比べ46.4%減の699百万円となりました。

(法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、前期に比べ63百万円減の112百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損失は、4百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の1,132百万円に比べ47.8%減の591百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の91.10円に対し47.75円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要には、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、製品を製造するための材料費、外注費、人件費等、受注獲得のための販売費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要の主なものは、機械設備の更新や合理化投資等であります。

当社グループは、運転資金、設備資金につきましては、自己資金でまかなうこととしておりますが、不足が生じる場合は、短期または長期借入により資金を調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、過去の実績や合理的と判断される前提等を勘案し見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(工事進行基準)

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、売上高及び売上原価について工事進行基準を採用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末日における工事進捗率を合理的に見積る必要がありますが、当初想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合及び当初の見積りに反して信頼性のある見積りができなくなった結果、成果の確実性が失われたと判断した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値向上のため「連結売上高営業利益率」を重視した事業活動を行っております。

2019年5月には、「ものづくりを通じた企業価値の向上と持続的な成長を目指し、構造改革を通じて『企業競争力の強化』と『収益力の抜本的な改善』に取り組む」ことを基本方針として、2020年度3月期から2022年3月期までの3ヶ年中期経営計画を策定し、2022年3月期の業績数値目標として、連結売上高235億円、連結営業利益16億円、連結売上高営業利益率6.5%を掲げております。

当連結会計年度につきましては、工作機械セグメントにおいて主要顧客である自動車業界の設備投資需要の縮小があったことに加え、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による景気下押し影響もあって、連結売上高営業利益率は、3.8%(前期比0.8ポイント悪化)となり、十分な成果を挙げるには至りませんでした。

2021年3月期につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界各地で経済活動が抑制される中、設備投資の先送り等の影響から、主力事業である工作機械セグメントにおいて特に期の後半にかけて販売が低調に推移する可能性が高く、厳しい状況が続くものと想定しております。

また、2022年3月期につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する場合には、影響を及ぼす可能性がございます。このため、中期経営計画で掲げる経営課題への取り組みをより一層強化し、中期経営計画の達成に向け、鋭意注力してまいります。外部環境の変化が今後の中期経営計画に与える影響を慎重に見極め、達成が困難と判断される状況となった場合には、速やかに開示いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「独自技術で差別化したブランド力のある製品」、「顧客の期待を上回る魅力ある製品」、「顧客の抱える課題を解決し、顧客の事業活動をより付加価値の高いものにする製品」を目指した製品開発を行いました。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は193百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連

・工作機械関係

当社の要素技術研究・ノウハウを駆使し「止まらない機械」をコンセプトにした「#40横形マシニングセンタ」のラインナップの拡充を進めています。また、#30立形マシニングセンタを「設計・調達・生産の一気通貫」で研究し、モジュール化を採用し低価格での提供を追求した開発を進めています。

ラインメーカーとしてのノウハウを基にした当社独自のIoTシステムとして「HOMS-i（ホームズアイ）」を開発し、システムのバージョンアップを図るための研究を進めています。

要求される加工能力・精度を満足するマシニングセンタを開発する為の要素技術研究を進めています。

・電子機械関係

コンデンサ製造に関連する装置技術の研究を進めています。

仮積層機は、高精度化・高生産性などシリーズの拡充を進めています。

・空油圧機器関係

チャック関連製品では、AJC（オートマチック・ジョー・チェンジャー）用チャックを開発しました。当チャックを搭載する複合旋盤に対応する「ジョー交換システム」の開発を進めています。また、小型の高速チャック2機種と同チャック用の高速回転シリンダの開発を進めています。

シリンダ関連製品では、「電動ロッドレスシリンダ」の開発を進めています。

以上の研究開発費の金額は、104百万円であります。

火器

防衛省関連製品では、命中精度・操用性・耐環境性を向上させた陸上自衛隊用の新小銃「20式5.56mm小銃」を開発しました。

民用銃関連製品では、市場要求に対応すべくSuper Light銃の研究を進めています。

研究開発費の金額は、8百万円であります。

特装車両

路面清掃車では、IoT技術により安全性と作業性を飛躍的に向上させる「サラウンドビューシステム」を開発しました。

パワースーパーでは、自律走行吸引型ロボット「AXキューイン」を他社と共同開発しました。また、環境に配慮した市街地向けの電動式小型スーパー「タウンスーパー」及び「タウンスーパー」をベースにした自律走行車両の開発を進めています。

研究開発費の金額は、4百万円であります。

建材

ビル用サッシ関連製品では、遮音性の高い高断熱化製品に関する研究を進めています。

防水関連製品では、防水機能を有する自動ドア「アルティマ」を開発しました。

研究開発費の金額は、76百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、拡充を主体に総額1,064百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	事業分野	設備投資額 (百万円)	設備の内容	目的
工作機械関連	工作機械及び空油圧機器	94	工作機械及び空油圧機器 製造設備	更新
火器	火器	200	火器製造設備	拡充
特装車両	路面清掃車及び産業用清 掃機	61	特装車両製造設備、車両 等	更新
建材	金属製建具	12	金属製建具製造設備	更新
不動産賃貸	不動産賃貸	665	賃貸用建物	拡充
国内販売子会社	鉄鋼等の販売	-	-	-
その他	その他	29	中日運送(株)車両等	更新
合計	-	1,064	-	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	建設仮 勘定		合計
本社工場 (愛知県清 須市)	工作機械関 連、火器、特 装車両、建 材、不動産賃 貸、その他	工作機械、 火器、特装 車両、金属 製建具等製 造設備、賃 貸用不動産	1,736	515	123	84 (233,705)	2	521	2,984	679
その他	建材、不動産 賃貸、その他	賃貸用不動 産等	701	141	1	334 (160,819)	-	-	1,179	10
合計	-	-	2,437	657	124	419 (394,524)	2	521	4,164	689

(注) 1. 本社工場136㎡及び厚生会館他619㎡は連結会社以外からの借地であり、上記土地の面積に含まれておりま
す。

2. 「その他」の土地の面積中、70,666㎡は連結会社以外へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
中日運送(株) (愛知県清須市)	その他	荷造及び輸 送設備	1	41	4	19 (3,059)	66	99
(株)セキュリコ (埼玉県蓮田市)	特装車両	土地等	-	-	-	46 (2,365)	46	9

- (注) 1. 中日運送(株)は、土地3,059㎡を連結会社以外へ賃貸しております。
 2. 上記の他、コンピュータ関連機器を連結会社以外から賃借しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在実施中の設備計画は次のとおりであります。なお、設備完成後の生産能力の増加は僅少であります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社本社工場	愛知県清須市	工作機械	工作機械及び空油圧機器製造設備	107	0	自己資金	2020年3月	2020年9月
		火器	火器製造設備	216	94	〃	2019年6月	〃
		特装車両	特装車両製造設備	25	-	〃	2020年4月	〃
		建材	金属製建具製造設備	82	-	〃	〃	〃
		不動産賃貸	賃貸用不動産	943	387	自己資金及び借入金	2020年1月	〃
		その他	老朽化更新等	94	-	自己資金	2020年4月	〃
	計	-	-	1,470	482	-	-	-
中日運送(株)	愛知県清須市	その他	運搬具等	19	-	自己資金	2020年4月	2020年9月
合計	-	-	-	1,489	482	-	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,548,134	12,548,134	東京・名古屋各証券取 引所市場第一部	単元株式数 100株
計	12,548,134	12,548,134		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年8月1日 (注)	112,933,214	12,548,134	-	9,019	-	-

(注) 2013年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	35	156	49	15	12,077	12,363	-
所有株式数 (単元)	-	35,269	2,175	7,249	5,754	95	74,501	125,043	43,834
所有株式数の 割合(%)	-	28.21	1.74	5.80	4.60	0.08	59.57	100	-

(注) 1. 自己株式163,798株は、「個人その他」に1,637単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8の11	864	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	537	4.33
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5の12	524	4.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5の5	376	3.03
豊和工業協カグループ持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の1	355	2.87
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26の1	256	2.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7の1	243	1.96
豊和工業従業員持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の1	222	1.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4の1	217	1.75
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	186	1.50
計	-	3,784	30.55

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 864千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 537千株

3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,600	123,406	同上
単元未満株式	普通株式 43,834	-	-
発行済株式総数	12,548,134	-	-
総株主の議決権	-	123,406	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)永井鉄工所所有の相互保有株式50株、当社所有の自己株式98株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 豊和工業株式会社	愛知県清須市須ヶ口 1900番地1	163,700	-	163,700	1.30
計		163,700	-	163,700	1.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	383	0
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	0	-	-
保有自己株式数	163,798	-	163,803	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当については、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保については、財務基盤の強化並びに今後の事業展開に役立てる予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	247	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性の確保が重要課題であると認識しております。このため、業務執行に関する重要事項については、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された事項については代表取締役社長が意思決定を行なう体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、常務会を開催し、経営の重要案件を審議しております。

また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬、評価、新任取締役の選任に反映させております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、監査等委員である取締役は、取締役会、常務会、執行役員会その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況について法令順守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行なう体制をとっております。

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程などの社内規程の運用・整備に取り組み、今後一層の企業統治機能強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された一部の事項については、代表取締役社長が意思決定を行う体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、常務会を開催し、経営の重要案件を審議しております。取締役会は、隔月に1回の割合で定例会を開催するほか、議案毎に随時開催し、執行役員会は、毎月2回の定例会を開催しております。また、常務会は、毎月1回の定例会を開催するほか、案件毎に随時開催しております。また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役と、役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬・評価、新任取締役の選任に反映させております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。なお、現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が高い識見を有する社外取締役であります。常勤の監査等委員である取締役1名は、経理・財務業務に専門的な知識を有しております。監査等委員である取締役は、取締役会、執行役員会、常務会、その他の重要会議に出席し、取締役の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制となっております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、常勤1名(牧野康二氏)、社外2名(渡邊一平氏、金剛宣邦氏)の3名の監査等委員である取締役で構成されており、とくに社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職歴は弁護士、会社経営者であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般について取締役の職務執行をチェックしております。

(内部監査委員会)

内部監査部門としては、常務取締役総務部門長兼法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長 石原啓充氏、他14名で構成される内部監査委員会を設置し、定期及び不定期に内部業務監査を実施しております。監査等委員会との連携に関しては、常勤の監査等委員である取締役の定期的な内部監査報告会等への出席を通じて、相互に監査の質的向上を図っております。

(会計監査人)

会計監査については、当社と監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受けております。

監査等委員会と会計監査人の連携に関しては、監査等委員会は会計監査人の監査計画や重点監査項目をあらかじめ確認するとともに適宜会計監査に立ち会うなどして、必要に応じて会計監査人との間で意見交換を行っております。

(指名報酬諮問会)

代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役(牧野康二氏、渡邊一平氏(社外取締役)、金剛宣邦氏(社外取締役))と役付取締役(代表取締役社長 塚本高広氏、石原啓充氏)で構成

される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬、評価、新任取締役の選任に反映させております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査委員会を設置しており、一定の基準に従って、他社との業務契約、販売及び仕入取引、あるいは法令違反、社会倫理違反、信用失墜等が懸念される取引等についての事前審査等を行っております。さらに、法令違反の早期発見及び未然防止を目的として内部通報制度を整備しております。内部監査委員会及び監査等委員会に内部通報窓口を設けて、いずれの窓口へも通報できる体制としております。内部監査委員会は、実施した内部監査の結果及び内部通報制度による通報の状況を定期的に監査等委員である取締役に報告する体制としております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行い連携を図っていくとともに、内部監査委員会に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理及び災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社管理規程を制定して、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させております。

また、当社の内部監査委員会は、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

（ア） 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

（イ） 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減することを目的とするものであります。

（ウ） 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任を軽減することを目的とするものであります。

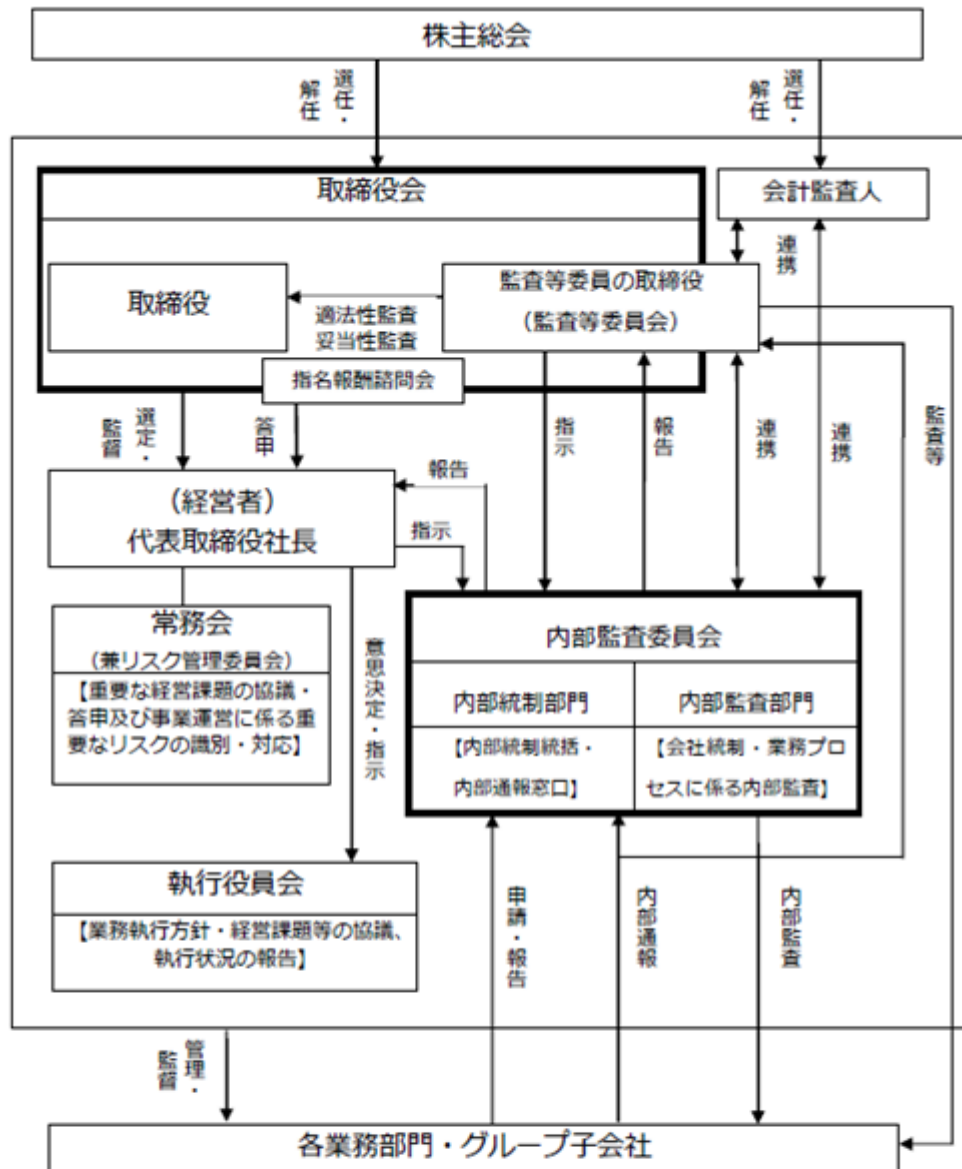
(エ) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を軽減することを目的とするものであります。

(オ) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に実施することを目的とするものであります。

コーポレートガバナンス体制図



- (取締役会)
業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う
- (監査等委員会)
経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする
- (指名報酬諮問会)
取締役の報酬、評価および選解任を諮問
- (常務会)
経営の重要案件を審議する
- (執行役員会)
執行役員の所管する業務等の進行報告を行う
- (内部監査委員会)
内部業務監査を実施する
- (会計監査人)
監査契約を締結している公認監査法人から会計監査を受ける

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
代表取締役社長 事業部門長	塚本高広	1954年 7月27日生	1978年11月 当社へ入社 2003年 6月 機械事業部営業グループ部長 2003年12月 ホーワマシナリーシンガポール (株)取締役社長(現任) 2004年 5月 機械事業部工作機械グループ 部長 2005年 6月 取締役機械事業部工作機械グ ループ営業担当部長 2007年 6月 取締役機械事業部長 2011年 6月 常務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年 6月 専務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年 7月 専務取締役事業部門長 2016年 6月 代表取締役社長兼事業部門長 2017年 4月 代表取締役社長兼事業部門長兼 特装車両事業部長 2018年 7月 代表取締役社長兼事業部門長 (現任)	(注) 3	72
常務取締役 総務部門長兼法務室長 兼新基幹システムプロ ジェクト推進室長	石原啓充	1959年 1月15日生	1981年 4月 当社へ入社 2003年 6月 人事部長 2007年 6月 取締役人事部長 2008年 4月 取締役総務部門長兼人事部長 2008年 6月 取締役総務部門長兼総務部長兼 人事部長 2013年 6月 常務取締役総務部門長兼総務 部長兼人事部長 2013年 7月 常務取締役総務部門長兼総務 部長 2017年 5月 丰和(天津)机床有限公司董事 長(現任) 2017年 7月 常務取締役総務部門長兼総務 部長兼法務室長 2018年 7月 常務取締役総務部門長兼法務室 長 2020年 1月 常務取締役総務部門長兼法務室 長兼新基幹システムプロジェクト 推進室長(現任)	(注) 3	56
取締 役 建材事業部長 兼事業部門技術開発統 轄	吉田匡宏	1959年 3月12日生	1981年 4月 当社へ入社 2004年 7月 機械事業部生産グループ部長 2007年 6月 取締役機械事業部生産グループ 担当部長 2008年 6月 取締役機械事業部生産グループ 部長 2009年 6月 取締役退任 執行役員機械事業部生産グルー プ部長 2010年 5月 執行役員機械事業部 S M ディ ビジョン長兼 Q C ディビジョン長 2011年 6月 取締役機械事業部 C E ディ ビジョン長兼技術部管掌 2015年 7月 取締役事業部門設計統轄兼技術 部管掌 2017年 7月 取締役建材事業部長兼事業部門 技術開発統轄(現任)	(注) 3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
取締役 機械事業部長兼機器事業 化準備室長兼機器グ ループ長	渡辺健司	1957年9月15日生	1981年4月 当社へ入社 2005年6月 機械事業部工作機械グループ主 幹 2008年6月 機械事業部工機営業グループ 部長 2011年6月 執行役員機械事業部C Pディビ ジョン長 2015年6月 取締役機械事業部C Pディビ ジョン長 2015年7月 取締役機械事業部長兼C Pディ ビジョン長兼C Eディビジョン 長 2017年4月 取締役機械事業部長兼C Pディ ビジョン長 2018年7月 取締役機械事業部長 2019年7月 取締役機械事業部長兼機器事業 化準備室長 2020年4月 取締役機械事業部長兼機器事業 化準備室長兼機器グループ長 (現任)	(注) 3	52
取締役 (監査等委員)	牧野康二	1958年3月30日生	1980年4月 当社へ入社 2008年4月 経理部長 2009年6月 執行役員経理部長 2011年6月 取締役経理部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	48
取締役 (監査等委員)	渡邊一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所開設 2014年6月 当社補欠監査役 2015年6月 当社補欠監査役退任 当社補欠取締役(監査等委員) 2016年4月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	金剛宣邦	1953年7月10日生	1977年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)入行 2004年4月 岡谷鋼機(株)入社 2010年5月 岡谷鋼機(株)取締役 2015年5月 岡谷鋼機(株)常務取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					288

(注) 1. 取締役 渡邊一平、取締役 金剛宣邦の両氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 牧野康二、委員 渡邊一平、委員 金剛宣邦

なお、牧野康二氏は、常勤の監査等委員である取締役であります。常勤の監査等委員である取締役を選定している理由は、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役(監査等委員)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の3名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	関谷勝彦	豊友物産株式会社代表取締役社長
	川島健次	特装車両事業部長
	岡田勝利	総務人事部長

6. 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）2名を選任しております。
 補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (百株)
水野泰二	1962年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所入所 2004年4月 本町シティ法律事務所開設 パートナー弁護士 2016年6月 当社補欠取締役（監査等委員） （現任）	-
岡田勝利	1962年12月20日生	1986年4月 当社へ入社 2013年7月 人事部長 2015年6月 株式会社豊苑代表取締役社長 （現任） 2018年7月 執行役員総務人事部長（現任） 当社補欠取締役（監査等委員） 2020年6月 （現任）	1

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である渡邊一平氏は、弁護士であり、当社との間には利害関係はありません。

社外取締役である金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の常務取締役を兼務しており、当社は同社との間で、部品仕入、製品販売などの取引関係があります。

当社は、独立社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として選任しないこととしております。

1. 本人又は近親者が、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 本人又は近親者が、当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 本人又は近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
4. 本人又は近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
5. 本人又は近親者が、当社又は当社の子会社の業務執行者

当社は、社外取締役である渡邊一平氏について、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役3名で構成される監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び経理部の4者で定期的に情報の交換を行っております。

内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。また、別途、監査等委員である取締役も常勤の者が中心となり、内部監査部門と連携しながら対応することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名により構成され、監査等委員は取締役会のほか重要な会議への出席や、稟議書その他の重要文書の閲覧、取締役、執行役員等へのヒアリング等の監査手続を実施します。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた年度監査計画に基づく職務分担に従って監査を行い、監査等委員会において情報共有を図っております。

なお、常勤の監査等委員である取締役の牧野康二氏は、当社の経理部に1984年7月から2019年6月まで在籍し、通算35年にわたり財務、経理関連業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を12回開催し、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牧野 康二	8	8
近藤 吉美	4	4
渡邊 一平	12	12
金剛 宣邦	12	12

牧野康二氏は、2019年6月27日開催の第181期定時株主総会において選任されております。

近藤吉美氏は、2019年6月27日開催の第181期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針・年度監査計画、会計監査人の報酬額、株主総会提出議案、監査報告書案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行っております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧、取締役、執行役員等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。

さらに、常勤監査等委員は、重要な子会社の監査役を兼務し、各子会社から毎月经営状況の報告を受け、取締役と随時意見交換を行うことなどで子会社監査を実施しております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員委員長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 監査継続期間

1982年3月期以降の39年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものであります。

それ以前の個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 榎 泰治氏

業務執行社員 横井 陽子氏

業務執行社員 井上 友貴氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職業的専門家としての能力、当社事業への理解、独立性、監査等委員会・経営者とのコミュニケーションの有効性等を総合的に評価し選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の会計監査人は独立の立場を保持して適正な監査を実施しており、その経過は会計監査人から常勤の監査等委員である取締役へ定期的に報告され、また、金融商品取引法に基づく内部統制に係る監査も適正に実施されていることから、会計監査人の監査の方法は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の業務執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の決定の方針に関しては、報酬規程を設け、それに従って決定しております。また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、年3回開催しております。諮問会での意見を業務執行取締役の報酬に反映させており、取締役会において決定しております。

なお、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は年額168百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額48百万円以内と決議いただいております。

また、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員(名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	92	92	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	-	2
社外役員	9	9	-	2

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)5名、取締役(監査等委員)1名、社外取締役(監査等委員)2名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

企業間取引の強化を図る目的である投資株式、株式の安定化を図る目的である投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証し、保有する意義や合理性が認められない場合には、市場の影響を含め各種考慮すべき事情に配慮した上で、縮減を図る方針であります。この方針に則り、当社は取締役会で、当該株式の検証内容を報告しております。

なお、中長期的な経済合理性の検証に際しては、各銘柄毎に直近5年間の株主総利回り(TSR)が、当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	87
非上場株式以外の株式	10	1,466

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナン シャルグループ	5,000,000	5,000,000	(保有目的) 資金調達安定化・事業推進上有益な情 報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、取引実績、年間 配当額、配当利回り等を勘案し、保有を 継続しております。なお、定量的な保有 効果の記載は取引先との守秘義務の観点 から困難であります。	無(注)
	618	856		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	799,600	799,600	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを下回っておりますが、取引実績、年間配当額、配当利回り等を勘案し、保有を継続しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	322	439		
SOMPOホールディングス(株)	52,329	52,329	(保有目的) 事業リスク回避に係る有益な商品・スキームの獲得 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	174	214		
三井住友トラストホールディングス(株)	38,618	38,618	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを下回っておりますが、取引実績、年間配当額、配当利回り等を勘案し、保有を継続しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	120	153		
キクカワエンタープライズ(株)	11,200	11,200	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回っていることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	有
	39	81		
美濃窯業(株)	140,000	140,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回っていることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	有
	57	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛知銀行	15,100	15,100	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報 の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、資金調達の円滑 化、地場金融機関からの地場情報の確 保、地元経済界への影響等、定性面での 事業価値への貢献を勘案し、保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	有
	47	51		
菊水化学工業(株)	111,000	111,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、一時的なもので あると判断して保有を継続してありま す。なお、定量的な保有効果の記載は取 引先との守秘義務の観点から困難であり ます。	有
	40	44		
岡谷鋼機(株)	4,000	4,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回っていることを確認してありま す。なお、定量的な保有効果の記載は取 引先との守秘義務の観点から困難であり ます。	有
	32	36		
(株)名古屋銀行	5,000	5,000	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情 報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、資金調達の円滑 化、地場金融機関からの地場情報の確 保、地元経済界への影響等、定性面での 事業価値への貢献を勘案し、保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	有
	13	17		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	41	11	46
非上場株式以外の株式	7	366	6	469

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	13	-	144

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,338	3,514
受取手形及び売掛金	6,742	6,131
電子記録債権	6,107	1,400
商品及び製品	149	121
仕掛品	7,419	4,747
原材料及び貯蔵品	353	400
その他	224	298
貸倒引当金	15	0
流動資産合計	16,724	16,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,116	4,118
減価償却累計額	5,933	5,949
建物及び構築物(純額)	4,231	4,439
機械装置及び運搬具	4,126	4,147
減価償却累計額	5,118	5,174
機械装置及び運搬具(純額)	4,770	4,700
工具、器具及び備品	4,163	4,167
減価償却累計額	5,159	5,151
工具、器具及び備品(純額)	4,124	4,130
土地	4,558	4,549
リース資産	144	9
減価償却累計額	122	6
リース資産(純額)	22	2
建設仮勘定	0	521
有形固定資産合計	3,787	4,343
無形固定資産		
その他	100	45
無形固定資産合計	100	45
投資その他の資産		
投資有価証券	3,326	3,258
その他	524	574
貸倒引当金	46	43
投資その他の資産合計	3,742	3,111
固定資産合計	7,630	7,500
資産合計	24,354	24,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,131	2,667
電子記録債務	-	526
短期借入金	4,813	4,748
リース債務	20	1
未払金	27	235
未払費用	776	784
未払法人税等	171	73
未払消費税等	22	232
賞与引当金	342	330
工事損失引当金	26	2
固定資産撤去費用引当金	17	-
環境安全対策引当金	-	57
その他	234	191
流動負債合計	5,584	5,852
固定負債		
長期借入金	4,879	4,128
リース債務	3	1
繰延税金負債	396	202
環境安全対策引当金	87	-
退職給付に係る負債	1,727	1,084
資産除去債務	88	89
その他	309	611
固定負債合計	3,490	3,270
負債合計	9,075	9,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
資本剰余金	0	-
利益剰余金	5,207	5,551
自己株式	151	152
株主資本合計	14,075	14,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	911	446
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	103	102
退職給付に係る調整累計額	179	18
その他の包括利益累計額合計	1,194	570
非支配株主持分	9	2
純資産合計	15,279	14,991
負債純資産合計	24,354	24,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,323	20,321
売上原価	2, 3, 4 18,173	2, 3, 4 16,419
売上総利益	4,150	3,901
販売費及び一般管理費	1, 2 3,112	1 3,125
営業利益	1,038	776
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	121	116
受取保険金	63	23
雑収入	31	41
営業外収益合計	220	181
営業外費用		
支払利息	4	5
融資手数料	-	29
保険料	22	19
遊休資産維持管理費用	28	22
為替差損	29	29
雑損失	65	30
営業外費用合計	149	138
経常利益	1,108	820
特別利益		
退職給付制度改定益	-	20
環境安全対策引当金戻入益	241	29
その他	4	4
特別利益合計	246	54
特別損失		
製品安全対策費用	19	11
減損損失	5 11	5 64
固定資産撤去費用引当金繰入額	17	-
お別れの会関連費用	-	23
投資有価証券評価損	-	60
その他	0	15
特別損失合計	49	175
税金等調整前当期純利益	1,306	699
法人税、住民税及び事業税	194	114
法人税等調整額	17	1
法人税等合計	176	112
当期純利益	1,130	586
非支配株主に帰属する当期純損失()	1	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,132	591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,130	586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	464
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	6	0
退職給付に係る調整額	4	160
その他の包括利益合計	372	624
包括利益	757	37
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	759	33
非支配株主に係る包括利益	1	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	-	4,325	28	13,316
当期変動額					
剰余金の配当			250		250
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,132		1,132
自己株式の取得				123	123
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	881	123	758
当期末残高	9,019	0	5,207	151	14,075

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,281	0	109	175	1,566	12	14,895
当期変動額							
剰余金の配当					-		250
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		1,132
自己株式の取得					-		123
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	370	0	6	4	372	2	374
当期変動額合計	370	0	6	4	372	2	383
当期末残高	911	0	103	179	1,194	9	15,279

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	0	5,207	151	14,075
当期変動額					
剰余金の配当			247		247
親会社株主に帰属する 当期純利益			591		591
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	343	0	343
当期末残高	9,019	-	5,551	152	14,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	911	0	103	179	1,194	9	15,279
当期変動額							
剰余金の配当					-		247
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		591
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	464	1	0	160	624	6	631
当期変動額合計	464	1	0	160	624	6	287
当期末残高	446	1	102	18	570	2	14,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,306	699
減価償却費	599	475
減損損失	11	64
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	18
賞与引当金の増減額（は減少）	55	12
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	119	803
退職給付制度移行未払金の増減額（は減少）	-	450
固定資産撤去費用引当金の増減額（は減少）	17	17
工事損失引当金の増減額（は減少）	19	24
環境安全対策引当金の増減額（は減少）	241	29
受取利息及び受取配当金	124	116
支払利息	4	5
融資手数料	-	29
投資有価証券評価損益（は益）	-	60
為替差損益（は益）	9	2
有形固定資産売却損益（は益）	4	3
有形固定資産処分損益（は益）	0	5
売上債権の増減額（は増加）	529	943
たな卸資産の増減額（は増加）	635	580
仕入債務の増減額（は減少）	396	72
未払消費税等の増減額（は減少）	1	209
その他の流動資産の増減額（は増加）	164	49
その他の流動負債の増減額（は減少）	52	36
その他	4	39
小計	848	1,288
利息及び配当金の受取額	125	116
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	138	206
環境対策費の支払額	140	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	690	1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65	60
定期預金の払戻による収入	92	54
有価証券の売却及び償還による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	368	981
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	24	7
投資有価証券の取得による支出	8	7
投資有価証券の売却及び償還による収入	736	4
子会社株式の取得による支出	58	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 111	-
貸付金の回収による収入	61	10
貸付けによる支出	29	25
その他	63	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	1,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	213	20
長期借入れによる収入	750	969
長期借入金の返済による支出	441	643
自己株式の純増減額（ は増加）	123	0
配当金の支払額	249	247
非支配株主への配当金の支払額	0	2
リース債務の返済による支出	31	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	310	35
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	680	169
現金及び現金同等物の期首残高	2,595	3,275
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,275	1 3,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 非連結子会社の名称

ホーワスカメシンインドネシア㈱

(連結の範囲から除いた理由)

ホーワスカメシンインドネシア㈱は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

ホーワスカメシンインドネシア㈱

関連会社

㈱永井鉄工所

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち豊和(天津)机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(イ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (ウ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (ア)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (イ)賞与引当金
従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ウ)環境安全対策引当金
将来の環境安全対策に要する支出のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。
- (エ)工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (オ)固定資産撤去費用引当金
翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (ア)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (イ)その他の工事
工事完成基準
- (6)重要なヘッジ会計の方法
- (ア)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (イ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引
- (ウ)ヘッジ方針
外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (エ)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。
ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、当社及び国内連結子会社は、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画における投資計画を契機に、有形固定資産の稼働状況を検討した結果、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2019年4月1日に、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の特別利益として、退職給付制度改定益20百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度(2020年3月期)の固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
受取手形裏書譲渡高	510百万円	158百万円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
電子記録債権譲渡高	308百万円	25百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	161百万円	201百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
建物及び構築物	1,814百万円 (1,814百万円)	1,738百万円 (1,738百万円)
機械装置及び運搬具	544 (544)	489 (489)
工具、器具及び備品	116 (116)	124 (124)
土地	84 (84)	84 (84)
計	2,560 (2,560)	2,437 (2,437)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
短期借入金 (一年以内返済長期借入金を含む)	351 (351百万円)	241 (241百万円)
長期借入金	366 (366)	604 (604)
計	718 (718)	846 (846)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
受取手形	43百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	76	-
電子記録債権	2	-
計	122	-

7 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	13百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金給料	882百万円	868百万円
荷造運搬費	325	360
賞与引当金繰入額	95	90
退職給付費用	47	40
貸倒引当金繰入額	7	18

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	188百万円	193百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	45百万円	3百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	24百万円	0百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県清須市	遊休	建物及び構築物	11

当社は、主に事業部門別にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

愛知県清須市の建物及び構築物は、解体する意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額（11百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社セキュリコ (埼玉県蓮田市)	事業用	建物及び構築物	8
		機械装置及び運搬具	8
		工具、器具及び備品	0
		土地	9
	その他	のれん	28
豊和(天津)机床有限公司 (中国天津市)	事業用	建物及び構築物	6
		工具、器具及び備品	2

当社は、主に事業部門別にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社セキュリコの事業用資産等は、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（55百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結子会社である豊和(天津)机床有限公司における事業用資産は、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、0円と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	518百万円	727百万円
組替調整額	-	60
税効果調整前	518	667
税効果額	148	202
その他有価証券評価差額金	370	464
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41	71
組替調整額	37	88
税効果調整前	4	160
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	4	160
その他の包括利益合計	372	624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	31	131	0	163
合計	31	131	0	163

(注) 1. 自己株式の数の増加は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加131,500株及び単元未満株式の買取による増加171株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	250	20	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	163	0	0	163
合計	163	0	0	163

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	247	20	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,338百万円	3,514百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	62	68
現金及び現金同等物	3,275	3,445

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱セキュリコを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱セキュリコ株式の取得価額と㈱セキュリコ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	36百万円
固定資産	78
のれん	35
流動負債	24
固定負債	110
㈱セキュリコ株式の取得価額	16
借入の引受による現金の支出	110
㈱セキュリコの現金及び現金同等物	15
差引：㈱セキュリコ取得のための支出	111

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として火器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているため、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権額及び為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に関しては、債権債務金額及び為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、時価のあるものについては、毎月末日の時価を把握し、経理部長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,338	3,338	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,425	7,425	-
(3) 電子記録債権	1,057	1,057	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,964	2,964	-
資産計	14,786	14,786	-
(1) 買掛金	3,131	3,131	-
(2) 短期借入金	220	220	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,473	1,473	0
負債計	4,825	4,824	0
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,514	3,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,131	6,131	-
(3) 電子記録債権	1,400	1,400	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,245	2,245	-
資産計	13,291	13,291	-
(1) 買掛金	2,667	2,667	-
(2) 電子記録債務	526	526	-
(3) 短期借入金	200	200	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,829	1,828	1
負債計	5,224	5,223	1
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	2	2	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	300	334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,338	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,425	-	-	-
電子記録債権	1,057	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	11,821	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,131	-	-	-
電子記録債権	1,400	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	11,046	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220	-	-	-	-	-
長期借入金	593	410	199	150	120	-
合計	813	410	199	150	120	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	548	327	291	261	91	310
合計	748	327	291	261	91	310

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,521	1,159	1,361
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,521	1,159	1,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	174	214	39
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	268	280	11
小計	443	495	51
合計	2,964	1,655	1,309

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,875	1,155	720
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,875	1,155	720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	132	171	38
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	237	276	39
小計	369	448	78
合計	2,245	1,603	642

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
合計	0	-	-

3. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を60百万円計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	0	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	40	-	0
合計			40	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	174	-	2
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	15	-	0
合計			190	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるために、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、2019年4月1日より確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤続期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,611百万円	3,400百万円
勤務費用	218	136
利息費用	18	11
数理計算上の差異の発生額	66	15
退職給付の支払額	380	196
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,048
退職給付債務の期末残高	3,400	2,319

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,857百万円	1,763百万円
期待運用収益	46	34
数理計算上の差異の発生額	24	56
事業主からの拠出額	73	87
退職給付の支払額	190	109
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	399
年金資産の期末残高	1,763	1,319

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97百万円	89百万円
退職給付費用	25	21
退職給付の支払額	9	4
制度への拠出額	23	22
退職給付に係る負債の期末残高	89	83

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,846百万円	1,480百万円
年金資産	1,890	1,463
	44	16
非積立型制度の退職給付債務	1,771	1,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,727	1,084
退職給付に係る負債	1,727	1,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,727	1,084

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	218百万円	136百万円
利息費用	18	11
期待運用収益	46	34
数理計算上の差異の費用処理額	43	60
過去勤務費用の費用処理額	5	14
簡便法で計算した退職給付費用	25	21
確定給付制度に係る退職給付費用	177	60

(注) 上記のほかに、当連結会計年度において確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として「退職給付制度改定益」20百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	30百万円
数理計算上の差異	1	191
合計	4	160

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異58百万円、過去勤務費用 45百万円)が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	20百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	199	8
合計	179	18

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	15%	16%
株式	20	17
一般勘定	63	65
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度52百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度へ的一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,041百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額450百万円は、未払金、固定負債の「その他」に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18百万円	13百万円
賞与引当金	105	101
投資有価証券評価損	27	45
退職給付に係る負債	528	332
確定拠出年金制度移行時未払金	-	137
環境安全対策引当金	26	17
繰越欠損金(注)2	701	445
たな卸資産評価損	20	21
減損損失	23	32
その他	265	236
繰延税金資産小計	1,719	1,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	697	441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	974	894
評価性引当額	1,672	1,336
繰延税金資産合計	46	47
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	398	195
その他	21	21
繰延税金負債合計	419	216
繰延税金資産(負債)の純額	373	169

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、繰越欠損金が減少したからであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	287	26	25	16	25	319	701
評価性引当額	287	26	25	16	25	315	697
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	25	24	26	24	114	229	445
評価性引当額	25	24	22	24	114	229	441
繰延税金資産	-	-	3	-	-	-	3

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 投資その他の資産	22百万円	33百万円
固定負債 - 繰延税金負債	396	202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割等	1.0	1.9
評価性引当額の増減	47.8	55.3
繰越欠損金の期限切れ	28.3	35.4
連結子会社との税率差異	0.7	2.1
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	16.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

イ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に50年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	86百万円	88百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	88	89

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は337百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は341百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	727	866
期中増減額	139	218
期末残高	866	1,085
期末時価	5,015	5,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の改修(167百万円)であり、主な減少額は減価償却費(27百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の建設(224百万円)であり、主な減少額は減価償却費(25百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額であります。その他の物件については指標等を合理的に調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類及び製造方法の類似性から区分される「工作機械関連」、「火器」、「特装車両」、「建材」、「不動産賃貸」及び「国内販売子会社」の6つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連」は、マシニングセンタ、各種専用機及び空油圧機器等を生産しております。「火器」は、小銃、迫撃砲及び猟用ライフル銃等を生産しております。「特装車両」は、路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機及び防弾車両等を生産しております。「建材」は、アルミサッシ・ドア、スチールサッシ・ドア及び防水板等を生産しております。「不動産賃貸」は、土地、建物の賃貸をしております。「国内販売子会社」は、鉄鋼等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	工作機械 関連	火 器	特装車両	建 材	不動産 賃貸	国内販売 子会社	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	10,345	3,190	2,147	2,665	407	2,435	21,192	1,131	22,323	-	22,323
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	456	7	8	2	9	298	781	603	1,385	1,385	-
計	10,801	3,197	2,155	2,667	417	2,734	21,973	1,734	23,708	1,385	22,323
セグメント利益	436	9	59	4	322	121	954	81	1,035	2	1,038
セグメント資産	10,598	2,726	2,535	2,437	831	1,061	20,190	1,002	21,192	3,162	24,354
その他の項目											
減価償却費	213	182	54	48	31	1	531	68	599	-	599
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	34	63	22	16	167	-	303	64	368	-	368

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社中日運送(株)等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。

3. セグメント資産の調整額3,162百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	工作機械 関連	火 器	特装車両	建 材	不動産 賃貸	国内販売 子会社	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	7,912	3,012	2,394	3,267	423	2,254	19,265	1,055	20,321	-	20,321
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	447	3	3	5	9	245	714	601	1,316	1,316	-
計	8,359	3,016	2,398	3,272	433	2,500	19,980	1,657	21,638	1,316	20,321
セグメント利益 又は損失（ ）	29	64	92	192	324	106	680	94	774	2	776
セグメント資産	9,724	2,675	2,750	3,214	1,261	1,058	20,686	970	21,656	2,457	24,114
その他の項目											
減価償却費	182	139	40	39	30	0	432	42	475	-	475
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	94	200	61	12	665	-	1,034	29	1,064	-	1,064

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社中日運送(株)等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。

3. セグメント資産の調整額2,457百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
16,777	3,693	1,852	22,323

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
広島精密工業株式会社	2,377	工作機械関連

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
15,174	3,278	1,868	20,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	11	11

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	9	-	55	-	-	-	-	-	64

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	-	-	31	-	-	-	-	-	31

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）特装車両セグメントにおいて、のれんの減損損失28百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,232.96円	1,210.30円
1株当たり当期純利益金額	91.10円	47.75円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,132	591
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,132	591
期中平均株式数（株）	12,428,605	12,384,485

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2020年6月25日開催の第182期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額20百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。))。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	200	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	593	548	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	1	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	879	1,281	0.3	2021年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1	-	2021年～2023年
合計	1,716	2,033	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	327	291	261	91
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,721	9,761	14,112	20,321
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	169	360	499	699
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	124	274	386	591
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.08	22.18	31.18	47.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.08	12.09	9.00	16.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,716	2,651
受取手形	5,765	956
電子記録債権	974	1,182
売掛金	4,616,913	4,491,313
商品及び製品	103	92
仕掛品	4,001	4,582
原材料及び貯蔵品	342	388
未収入金	442	469
その他	496	4331
貸倒引当金	15	29
流動資産合計	15,196	15,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,2130	1,2226
構築物	1171	1211
機械及び装置	1700	1631
車両運搬具	19	26
工具、器具及び備品	1117	1124
土地	1419	1419
リース資産	22	2
建設仮勘定	0	521
有形固定資産合計	3,580	4,164
無形固定資産		
ソフトウェア等	35	14
無形固定資産合計	35	14
投資その他の資産		
投資有価証券	2,840	2,198
関係会社株式	926	857
関係会社出資金	58	0
長期前払費用	7	46
その他	4,570	4,565
貸倒引当金	46	99
投資その他の資産合計	4,357	3,569
固定資産合計	7,973	7,747
資産合計	23,170	22,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,290	4,243
電子記録債務	-	526
短期借入金	1,418	1,469
リース債務	20	1
未払金	17	229
未払費用	4,675	4,687
未払法人税等	123	47
未払消費税等	-	196
前受金	57	41
賞与引当金	286	275
工事損失引当金	18	0
固定資産撤去費用引当金	17	-
環境安全対策引当金	-	57
その他	69	48
流動負債合計	6,009	6,242
固定負債		
長期借入金	1,879	1,281
リース債務	3	1
繰延税金負債	374	182
退職給付引当金	1,817	1,019
環境安全対策引当金	87	-
資産除去債務	88	89
その他	303	603
固定負債合計	3,553	3,177
負債合計	9,562	9,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
資本剰余金	0	-
利益剰余金		
利益準備金	162	187
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,715	3,995
利益剰余金合計	3,878	4,182
自己株式	151	152
株主資本合計	12,746	13,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	861	416
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	861	417
純資産合計	13,607	13,468
負債純資産合計	23,170	22,888

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 18,990	1 17,229
売上原価	1 15,335	1 13,791
売上総利益	3,655	3,438
販売費及び一般管理費	1, 2 2,677	1, 2 2,729
営業利益	978	708
営業外収益		
受取利息	1 2	1 0
受取配当金	1 184	1 171
雑収入	1 88	1 60
営業外収益合計	276	232
営業外費用		
支払利息	1 6	1 7
遊休資産維持管理費用	28	22
貸倒引当金繰入額	-	56
雑損失	87	86
営業外費用合計	121	172
経常利益	1,132	768
特別利益		
退職給付制度改定益	-	20
環境安全対策引当金戻入益	241	29
その他	1	1 0
特別利益合計	243	50
特別損失		
製品安全対策費用	19	11
お別れの会関連費用	-	23
減損損失	11	-
子会社株式評価損	-	108
関係会社出資金評価損	69	58
固定資産撤去費用引当金繰入額	17	-
その他	0	6
特別損失合計	118	208
税引前当期純利益	1,257	610
法人税、住民税及び事業税	128	58
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	128	58
当期純利益	1,129	551

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式
			利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	9,019	-	137	2,861	2,999	28
当期変動額						
利益準備金の積立			25	25	-	
剰余金の配当				250	250	
当期純利益				1,129	1,129	
自己株式の取得					-	123
自己株式の処分		0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	
当期変動額合計	-	0	25	854	879	123
当期末残高	9,019	0	162	3,715	3,878	151

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,990	1,210	-	1,210	13,200
当期変動額					
利益準備金の積立	-			-	-
剰余金の配当	250			-	250
当期純利益	1,129			-	1,129
自己株式の取得	123			-	123
自己株式の処分	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	349	0	349	349
当期変動額合計	755	349	0	349	406
当期末残高	12,746	861	0	861	13,607

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式
			利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	9,019	0	162	3,715	3,878	151
当期変動額						
利益準備金の積立			24	24	-	
剰余金の配当				247	247	
当期純利益				551	551	
自己株式の取得					-	0
自己株式の処分		0		0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	
当期変動額合計	-	0	24	279	304	0
当期末残高	9,019	-	187	3,995	4,182	152

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	12,746	861	0	861	13,607
当期変動額					
利益準備金の積立	-			-	-
剰余金の配当	247			-	247
当期純利益	551			-	551
自己株式の取得	0			-	0
自己株式の処分	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	444	1	443	443
当期変動額合計	303	444	1	443	139
当期末残高	13,050	416	1	417	13,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

(4) 環境安全対策引当金

将来の環境安全対策に要する支出のうち、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

- (5) 工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (6) 固定資産撤去損失引当金
翌事業年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - (2) その他の工事
工事完成基準
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。
ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法
財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画における投資計画を契機に、有形固定資産の稼働状況を検討した結果、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は37百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38百万円増加しております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2019年4月1日に、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

これにより、当事業年度の特別利益として、退職給付制度改定益20百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌事業年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当事業年度(2020年3月期)の固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,660百万円	1,548百万円
構築物	157	192
機械及び装置	544	489
工具、器具及び備品	116	124
土地	84	84
計	2,563	2,439

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	351百万円	241百万円
長期借入金	366	604
計	718	846

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	226百万円	9百万円

3 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権譲渡高	308百万円	25百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	624百万円	1,025百万円
短期金銭債務	1,223	1,156
長期金銭債権	109	119

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	41百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	30	-
計	71	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,245百万円	847百万円
仕入高	965	901
営業取引以外の取引による取引高	80	65

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金給料	686百万円	675百万円
荷造運搬費	366	396
減価償却費	115	85
賞与引当金繰入額	75	72
退職給付費用	39	24
貸倒引当金繰入額	9	11

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式921百万円、関連会社株式4百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18百万円	39百万円
賞与引当金	87	84
投資有価証券評価損	27	27
子会社株式評価損	-	33
たな卸資産評価損	19	20
退職給付引当金	556	311
確定拠出年金制度移行時未払金	-	137
環境安全対策引当金	26	17
関係会社出資金評価損	139	157
繰越欠損金	542	263
減損損失	17	13
その他	230	206
繰延税金資産小計	1,666	1,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	542	263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,123	1,050
評価性引当額	1,666	1,313
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	373	180
その他	1	1
繰延税金負債合計	374	182
繰延税金資産(負債)の純額	374	182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	4.3
住民税均等割等	0.9	1.9
評価性引当額の増減	48.0	57.8
繰越欠損金の期限切れ	28.4	38.9
その他	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	9.6

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5章 経理の状況 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,130	240	0	145	2,226	8,222
	構築物	171	61	0	20	211	1,186
	機械及び装置	700	108	1	175	631	11,047
	車両運搬具	19	17	0	10	26	154
	工具、器具及び備品	117	59	0	51	124	1,463
	土地	419	-	-	-	419	-
	リース資産	22	-	-	19	2	6
	建設仮勘定	0	1,008	487	-	521	-
	計	3,580	1,495	488	422	4,164	22,080
無形固定資産	ソフトウェア等	35	1	1	20	14	187
	計	35	1	1	20	14	187

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中河原老人ホーム	217百万円
構築物	本館トイレ浄化槽更新	53百万円
建設仮勘定	NK WORKS 3軸ホーニング	80百万円
	パナソニックホームズ(株)西地区開発	425百万円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	85	18	129
賞与引当金	286	275	286	275
工事損失引当金	18	0	18	0
環境安全対策引当金	87	-	29	57
固定資産撤去費用引当金	17	-	17	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注) 1
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。
<http://www.howa.co.jp/>

2. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第181期）（自2018年4月1日至2019年3月31日）

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第182期第1四半期）（自2019年4月1日至2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出

（第182期第2四半期）（自2019年7月1日至2019年9月30日）

2019年11月14日関東財務局長に提出

（第182期第3四半期）（自2019年10月1日至2019年12月31日）

2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 横井 陽子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 友貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊和工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊和工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治
代表社員 業務執行社員	公認会計士	横井 陽子
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。